

別紙様式 5－2

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年12月25日

清水赤十字病院

(契約行為者) 院長 藤城貴教

1. 工事概要

(1) 工事名 清水赤十字病院旧本館管理棟解体工事

(2) 工事場所 北海道上川郡清水町南2条2丁目1

(3) 工事内容

解体処分工事一式

建築面積: 392.90 m²

延床面積: 628.65 m²

構 造: 鉄筋コンクリート一部モルタルブロック造、一部地上2階地下1階

(4) 工期(予定)

令和6年2月1日～令和6年3月31日

(5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。【※解体工事を含む場合に記載すること】

2. 競争入札参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合

した者

- (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者
 - (キ) 前各号の規定により一般競争に参加できることとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 日本赤十字社北海道支部又は清水赤十字病院において、建設工事のうち専門工事「解体」の競争入札参加資格の認定を受けている単体の企業であること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による特定建設業の許可を受け、営業年数が継続して5年以上であること。
- (4) 経営事項審査結果通知書（審査基準日が直近のもの）における専門工事「解体」の総合評定値が700点以上であること。
- (5) 本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は北海道内で行われる営繕工事の不正行為等に基づき、北海道若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、北海道及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (10) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

- (1) 担当部局

所在地：〒089-0195 北海道上川郡清水町南2条2丁目1

施設名：清水赤十字病院 会計課

担当者： 笹田裕人

T E L : 0156-62-2513

F A X : 0156-62-4460

(2) 入札説明書配付期間及び場所

期 間：令和5年12月26日（火）～令和6年1月5日（金）

土曜、日曜及び祝日を除く 10時00分～16時00分

場 所：上記3(1)に同じ。

(3) 入札説明会の日時及び場所

日 時：令和6年1月10日（水）14時00分

場 所：清水赤十字病院管理棟1階会議室

(4) 本工事にかかる一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間及び場所

期 間：令和6年1月5日（金）～令和6年1月11日（木）

土曜、日曜及び祝日を除く 10時00分～16時00分

場 所：上記3(1)に同じ。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

日 時：令和6年1月29日（月） 14時00分から

場 所：〒089-0195 北海道上川郡清水町南2条2丁目1

清水赤十字病院管理棟 1階大会議室

4. その他

(1) 入札保証金 免除とする。

(2) 契約履行保証 否

(3) 入札の無効

本公告の示した競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

最低制限価格を設定する。

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

最低制限価格を設定する。

予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格を超え、最低制限価格に最も近い価格の提示をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により

締結する予定の有無 無。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)と同じ。

(9) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)により本件競争入札参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、上記2(2)に掲げる競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ本工事に係る一般競争入札参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(11) 詳細は入札説明書による。